別紙（参考様式）

ＩＣＴ活用計画書（土工）

（工事名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

会社名：

建設生産プロセスの各段階において、ICT施工技術を活用する場合は、左端のチェック欄に「■」と記入する。また、作業内容、技術名についても該当するチェック欄に「■」と記入する。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 建設生産プロセスの段階 | | 作業内容 | | 技術名 |
| □ | ①３次元起工測量 |  |  | □空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量  □地上型レーザースキャナーを用いた起工測量  □トータルステーション等光波方式を用いた起工測量  □トータルステーション（ノンプリズム方式）を用いた起工測量  □ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた起工測量  □無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量  □地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量  □その他の３次元計測技術を用いた起工測量 |
| □ | ②３次元設計データ作成 |  |  | ※３次元出来形管理や位置出し、丁張り設置等に用いる３次元設計データの作成であり、ＩＣＴ建設機械にのみ用いる３次元設計データは含まない。 |
| □ | ③ＩＣＴ建設機械による施工 | □ | 堀削工 | □３次元マシンコントロール技術  □３次元マシンガイダンス技術 |
| □ | 盛土工 | □３次元マシンコントロール技術  □３次元マシンガイダンス技術 |
| □ | 路体  盛土工 | □３次元マシンコントロール技術  □３次元マシンガイダンス技術 |
| □ | 路床  盛土工 | □３次元マシンコントロール技術  □３次元マシンガイダンス技術 |
| □ | 法面  整形工 | □３次元マシンコントロール技術  □３次元マシンガイダンス技術 |
| □ | ④３次元出来形管理等の施工管理 | □ | 出来形 | □空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理  □地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理  □トータルステーション等光波方式を用いた出来形管理  □トータルステーション（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理  □ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた出来形管理  □無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理  □地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理  □その他の３次元計測技術を用いた出来形管理 |
| □ | 品質 | □ＴＳ・ＧＮＳＳによる締固め回数管理技術（土エ） |
| □ | ⑤３次元データの納品 |  |  |  |

注１）ＩＣＴ活用工事(土工)(島根県版)の詳細については、特記仕様書によるものとする。

注２）基本的には①～⑤の全ての段階においてＩＣＴ施工技術を活用するものとするが、施工者希望型では、一部でＩＣＴ施工技術を活用する場合も可とする。「一部でＩＣＴ施工技術を活用する場合」とは、①②③④のいずれかを含むものをいう。なお、①のみ実施する場合は、当該工事の生産性向上に資することを条件とする。

注３）平面図、代表断面図、縦断図等に対象範囲概略を図示し、添付すること。

別紙（参考様式）

ＩＣＴ活用計画書（舗装工）

（工事名：　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

会社名：

建設生産プロセスの各段階において、ICT施工技術を活用する場合は、左端のチェック欄に「■」と記入する。また、作業内容、技術名についても該当するチェック欄に「■」と記入する。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 建設生産プロセスの段階 | | 作業内容 | | 技術番号・技術名 |
| □ | ①３次元起工測量 |  |  | □地上型レーザースキャナーを用いた起工測量  □トータルステーション等光波方式を用いた起工測量  □トータルステーション（ノンプリズム方式）を用いた起工測量  □地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量  □その他の３次元計測技術を用いた起工測量 |
| □ | ②３次元設計データ作成 |  |  | ※３次元出来形管理や位置出し、丁張り設置等に用いる３次元設計データの作成であり、ＩＣＴ建設機械にのみ用いる３次元設計データは含まない。 |
| □ | ③ＩＣＴ建設機械による施工 | □ | 下層路盤工 | ３次元マシンコントロール技術 |
| □ | 上層路盤工 | ３次元マシンコントロール技術 |
| □ | ④３次元出来形管理等の施工管理 |  |  | □地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理  □トータルステーション等光波方式を用いた出来形管理  □トータルステーション（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理  □地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理  □その他の３次元計測技術を用いた出来形管理 |
| □ | ⑤３次元データの納品 |  |  |  |

注１）ＩＣＴ活用工事(舗装工)(島根県版)の詳細については、特記仕様書によるものとする。

注２）基本的には①～⑤の全ての段階においてＩＣＴ施工技術を活用するものとするが、一部でＩＣＴ施工技術を活用する場合も可とする。「一部でＩＣＴ施工技術を活用する場合」とは、①②③④のいずれかを含むものをいう。なお、①のみ実施する場合は、当該工事の生産性向上に資することを条件とする。

注３）平面図、代表断面図、縦断図等に対象範囲概略を図示し、添付すること。

別紙（参考様式）

ＩＣＴ活用計画書（法面工）

（工事名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

会社名：

建設生産プロセスの各段階において、ICT施工技術を活用する場合は、左端のチェック欄に「■」と記入する。また、作業内容、技術名についても該当するチェック欄に「■」と記入する。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 建設生産プロセスの段階 | | 作業内容 | | 技術番号・技術名 |
| □ | ①３次元起工測量 |  |  | □空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量  □地上型レーザースキャナーを用いた起工測量  □トータルステーション等光波方式を用いた起工測量  □トータルステーション（ノンプリズム方式）を用いた起工測量  □ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた起工測量  □無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量  □地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量  □その他の３次元計測技術を用いた起工測量 |
|  | ②３次元設計データ作成 |  |  | 該当なし |
|  | ③ＩＣＴ建設機械による施工 |  |  | 該当なし |
| □ | ④３次元出来形管理等の施工管理 |  |  | □空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理  □地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理  □トータルステーション等光波方式を用いた出来形管理  □トータルステーション（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理  □ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた出来形管理  □無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理  □地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理  □その他の３次元計測技術を用いた出来形管理 |
| □ | ⑤３次元データの納品 |  |  |  |

注１）ＩＣＴ活用工事(法面工)(島根県版)の詳細については、特記仕様書によるものとする。

注２）基本的には①④⑤の全ての段階においてＩＣＴ施工技術を活用するものとするが、一部でＩＣＴ施工技術を活用する場合も可とする。「一部でＩＣＴ施工技術を活用する場合」とは、①②③④のいずれかを含むものをいう。なお、①のみ実施する場合は、当該工事の生産性向上に資することを条件とする。

注３）平面図、代表断面図、縦断図等に対象範囲概略を図示し、添付すること。

別紙（参考様式）

ＩＣＴ活用計画書（舗装工（修繕工））

（工事名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

会社名：

建設生産プロセスの各段階において、ICT施工技術を活用する場合は、左端のチェック欄に「■」と記入する。また、作業内容、技術名についても該当するチェック欄に「■」と記入する。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 建設生産プロセスの段階 | | 作業内容 | | 技術番号・技術名 |
| □ | ①３次元起工測量 |  |  | □地上型レーザースキャナーを用いた起工測量  □トータルステーション（ノンプリズム方式）を用いた起工測量  □地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量  □その他の３次元計測技術を用いた起工測量 |
| □ | ②３次元設計データ作成 |  |  | ※３次元出来形管理や位置出し、丁張り設置等に用いる３次元設計データの作成であり、ＩＣＴ建設機械にのみ用いる３次元設計データは含まない。 |
| □ | ③ＩＣＴ建設機械による施工 | □ | 路面切削工 | ＩＣＴ路面切削機 |
| □ | ④３次元出来形管理等の施工管理 |  |  | □地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理  □トータルステーション（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理  □地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理  □施工履歴データを用いた出来形管理  □その他の３次元計測技術を用いた出来形管理 |
| □ | ⑤３次元データの納品 |  |  |  |

注１）ＩＣＴ活用工事(舗装工(修繕工))(島根県版)の詳細については、特記仕様書によるものとする。

注２）基本的には①～⑤の全ての段階においてＩＣＴ施工技術を活用するものとするが、一部でＩＣＴ施工技術を活用する場合も可とする。「一部でＩＣＴ施工技術を活用する場合」とは、①②③④のいずれかを含むものをいう。なお、①のみ実施する場合は、当該工事の生産性向上に資することを条件とする。

注３）平面図、代表断面図、縦断図等に対象範囲概略を図示し、添付すること。